BERC
Business Ethics Research Center
BERCニュース
第6号　2004年（平成16年）12月1日

編集・発行：経営倫理実践研究センター
〒107-0062 東京都港区南青山2−3−8
九六ビル6F・7F
Tel:03-5413-5897 Fax:03-5413-5898
E-mail : berc@gol.com
http://www.berc.gr.jp/

経営倫理とリーダーシップ

〈第7回国際シンポジウム〉
特別講演はN・ボウイ教授

BERC主催、第7回「経営倫理」国際シンポジウムが十月十三日、東京・国際文化会館で開かれた。今回のテーマは「経営倫理とリーダーシップ」。特別講演者はアメリカ・ミネソタ大教授のノーマン・ボウイ氏。

水谷雅一BERC会長の開会挨拶に続き特別講演があった。特別講演でボウイ教授は、株主利益最大化モデル等三つのモデルを提示、倫理重視型、フェアな経営について見解を示した。

この後、パネルディスカッション（テーマは「経営倫理と各階層におけるリーダーシップの実際とあり方をめぐって」）に移った。司会は水谷会長、パネラーはボウイ教授はじめ福澤武（三菱地所取締役会長）上野治男（松下電器産業前常務取締役BEO）桑山三恵子（資生堂CSR部部長）桜木君枝（ベネッセコーポレーション常勤監査役）の五氏。梅津光弘BERC主任研究員がシンポジウム全体の通訳にあたった。

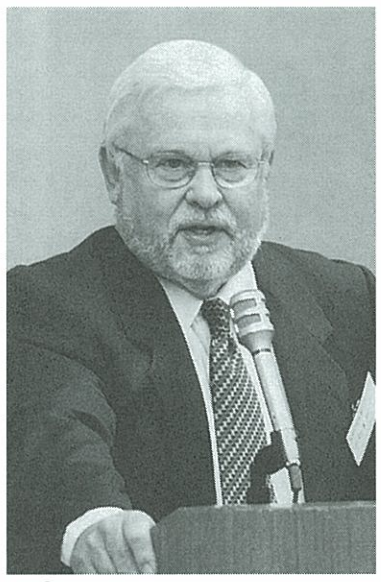

㊤特別講演するノーマン・ボウイ教授　㊦BERC国際シンポジウムの会場

ディスカッションでは各パネラーがそれぞれの立場から、現場に直結した経営倫理、CSRの推進・構築について発言があった。福澤氏は、三菱地所が関与した利益供与事件をきっかけに、ピンチをチャンスに変えるべく社内改革に取り組んだ例について紹介した。また社長を退任した後は会長職についているが、企業倫理には積極的に発言しているなど、リーダーシップのあり方を提示した。さらに桑山氏から資生堂のCSRの取組みと、中堅幹部なりのリーダーシップの重要性について発言などがあった。

この国際シンポジウムは年一回開かれ、今回は7回目。BERCのいわばメイン事業の一つ。経営倫理の研究、実践普及や、CSRへの関心が高まる中で、時代の動向を見極めるテーマで開かれ、毎回多数の研究者、企業関係者が出席している。

BERC新入会員社の紹介

①企業名②資本金③代表取締役④経営倫理担当最高責任者⑤従業員数

▽①▽ みずほフィナンシャルグループ②15409・65億円③前田晃伸④池田浩一（常務執行役員）⑤1178名（10月末現在　計80社）

八田氏が講演
監査研究部会

BERC監査研究部会が九月十六日に日本信販・東京研修センターで行われた。講師は、八田進二氏（青山学院大学経営学部教授）。テーマは、「内部統制とリスクマネジメントについて−COSOの最新の動向を踏まえて−」。

COSOとは、一般的に米国のトレッドウェイ委員会の九二年報告書のことをいう。八田教授は、日本は米国に五〜十年遅れてその動向を追っていると述べた。内部監査が経営にとり、付加価値を生み出すようになることが必要だと強調していた。

《BERC国際シンポジウム》

1998年に発足、年一回秋季に開催しているBERCの主要事業の一つ。BERC会員社の関係者を主に対象としており、経営倫理に関する諸テーマを取り上げている。アメリカ、ヨーロッパ、中国、韓国など海外からゲストを迎え、世界的な動向や今後の課題などについて講演やパネルディスカッションを行っている。

これまでのテーマは「経営倫理とグローバルスタンダード」（第1回）「経営倫理に関する日・米・韓の現状と課題」（第2回）「アメリカ企業の経営倫理実践に学ぶ」（第3回）「わが国企業の海外拠点における経営倫理の現状と課題」（第4回）「日・韓・中三国における経営倫理の現状と課題」（第5回）「企業の持続的成長と経営倫理−最近の欧州におけるCSR活動を踏まえて」（第6回）で開催している。

トップが語る

東京電力会長　田村　滋美さん

たむら・しげみ
1961年東北大学工学部卒、同年東京電力入社。84年東扇島火力建設所副所長、91年建設部長、95年取締役、97年常務取締役、99年取締役副社長、02年取締役副社長・倫理担当、同年10月取締役会長・倫理担当。

情報公開より前向きに

−原発の損傷隠し発覚から二年以上経過しましたが、会社としてのリカバリーは進みましたか。

「再発防止、組織立て直しへ全社で取り組んでいます。しかし集団の意識改革というのは、やはり短期間で達成できるものではない。すべての手立てを尽くし、根気よく、粘り強くやらなければならない。」

−今回の損傷隠しの後、再発防止へ情報公開の徹底が打ち出されましたが…。

「これは最重点にとらえています。東電は、そこまでやるのか…といわれるくらい徹底させたい。社内の各分野で透明性を確保する。具体的には、社内で不適合部分が発見されたらレベルに応じ情報収集、対応する。緊急時の情報提供はメディアへの発表が中心になります。記者発表の対応も変わりました。従来の発表形式は、内容の正確を期すためどうしても時間をかけ遅れ気味だった。しかし、把握した情報は早め早めに出す。その時点で判らないものは、ハッキリ『判らない』と答える。今回のケースで、私たちはマスコミへの情報提供のあり方について貴重な教訓を得た。東電社員だけでなく、関連会社の人たちにも徹底する。また当然ながら地域情報会議などを通じて発電所のある地方への情報提供を丁寧にやっています。」

−人、組織の立て直し、改革のポイントは。

「電気事業を行うにあたって、トップ、幹部がリーダーシップを発揮し、会社の仕事の内容が、誰にでもわかってもらえること、理解してもらえることです。現在、『…しない風土』『…させない仕組み』をキャッチフレーズに改革を進めているが、特に人の問題では、下からわき上がってくる改革意識を大切にしたい。」

−企業の危機管理についての考えは。

「経営は本来、多様なリスクを含んでいる。設備産業としての維持管理をはじめ膨大な量の個人情報管理まで、対象は幅広い。あらゆる状況への予測レベル向上、対応訓練などが必要。そして緊急時、情報をトップに敏速に上げることなどだ。」

−経営倫理のあり方がいろいろいわれていますが、特にその実践については。

「組織内に行動基準を作って、それを守っていけばよいというものではない。事業に携わる一人一人が、お客様のために何をするのか…ということを原点にしっかり認識する。常に競争の中にあるわけだが、フェアに胸を張ってやる。経営戦略として、そこへ向かってトップが姿勢を示すことでしょう。」

「インタビュアー・BERCニュース編集長　千賀瑛一」

西武鉄道グループ
相次いで表面化、反社会的行為
閉鎖的な体質に批判

西武鉄道の有価証券報告書虚偽記載は、企業倫理は「上意下達」型の内向きの経営体質では守れないことを示す格好の例となった。

堤義明氏がオーナーであるコクドと、同社が筆頭株主である西武鉄道の両社が発表した話は信じがたいものだった。コクドが保有する西武鉄道株が、有価証券報告書よりも実際には大幅に多かったというのだ。

千二百人の個人名義の西武鉄道株が、実はコクドとその一〇〇％子会社のプリンスホテルが保有していた。それらを併せると二〇〇四年三月末で両社の持ち株比率は約七〇％に上る。ところが有価証券報告書上では約四四％になっていた。長い間、西武鉄道は上場資格がなかった疑いがある。

まさに公開企業にあるまじき問題を秘めていたわけである。堤氏はコクドの会長をはじめグループのすべての役職を辞任した。西武鉄道の会長は四月に、総会屋への利益供与事件の責任を取る形で退いている。

相次いで表面化する反社会的行為は、コクドを頂点とする西武鉄道グループの体質そのものを反映している。カリスマとして君臨する堤氏に、社長以下が服従する「上意下達」の経営の帰結と考えられる。

十月十四日付日経産業新聞によれば、十三日の記者会見で堤氏は「（悪いことを私に）報告しないような雰囲気は体質的にあった」と言っている。さらに「これまでは私にモノを言えない雰囲気があったが、最後に役員などが明確に意見を述べるようになった」（同）と、何を今さらと思うような話をしている。

有価証券報告書の虚偽記載は昔からで「どうしてこうなったのか正直言ってわからない」というのだから、堤氏の言葉を借りれば「とぼけた話」である。裏を返せば、総会屋事件の時と同様に「私は何も知らなかった」と言いたいのではないか。

では下にすべて任せていたのか。重要な財務政策や株式の管理については、とても任せていたとは思えない。もしそこまで権限委譲をしていれば、とうの昔に異常な株の保有実態を正せたはずだ。

役員や社員にとっては、株式保有の問題はタブーだったのだろう。触らぬ神に祟り無しである。「モノを言えない雰囲気」とは、こういう意味ではないか。

堤氏は西武鉄道の取締役会に会長を辞任するまで二十年近くほとんど出席したことがない。だが社長人事は堤氏が決めていた。オーナーだから奥の院にいた方が、神秘性が増してカリスマ性は高まる。グループ全体がおのずと堤氏の意向を体して動く体制になる。

役員、社員が、ものごとを自律的に判断するのは難しい。こうした個人を服従に導く閉鎖的な体質では、社会常識から外れ、個人の良心を支えとする企業倫理は成り立たない。

西武グループは極端な例だが、サラリーマン経営者でも長期政権化などで、擬似オーナー化する。他山の石として軽視できないケースである。

日本経済新聞・論説副主幹　森　一夫

入会の申込み

経営倫理実践研究センターでは賛助会員の入会申し込みを受け付けている。

▽年会費５０万円

▽入会時に「経営倫理担当最高責任者」を登録する。

申し込み・問い合わせは経営倫理実践研究センター事務局へ。

電　話０３(５４１３)５８９７
ＦＡＸ０３(５４１３)５８９８

アジア子供アート・フェス
「絵日記」通じ識字教育

社会貢献活動の現場から ⑥

三菱広報委員会

アジアには、いまだ識字率が低い国や地域がある。これらの国の子供たちを対象に絵日記コンテストを開き、その入選作を教材に識字教育を展開しているプロジェクトがある。

三菱広報委員会によるアジア子供アート・フェスティバルだ。社団法人ユネスコ協会連盟などと共催でアジア諸国から広く児童による絵日記を募集している。このコンテスト参加国は、バングラデシュ、中華人民共和国等二十一の国と地域（台湾）。今回から朝鮮民主主義人民共和国と東ティモールが加わった。参加者の年齢は六～十二歳。

一九九〇年、国連の「国際識字年」が制定されたことを受け、国際識字年記念事業として同委員会が始めたもの。作品募集から審査、表彰までには二～三年程かけており、各国ごとのコンテストで優劣を競い、一名ずつグランプリを選んでいる。入賞作品には自国語と英語の併記による絵画シーン説明文をつける。この絵日記が識字教育の大きな戦力となっている。

作品の特色は、①日本とは違い、宗教が生活に溶け込んでいる②牛や豚、らくだなどの動物が多く描かれ、自然の中で育まれた豊かな感性を感じさせる③家の仕事を手伝う子供たちの作品が多い等。

カンボジアのノーチ・サマナク君（二〇〇二年グランプリ受賞、当時十二歳）は、地雷に触れようとしている子供を母親が慌てて制止し、逃げまどう村人の姿を描いている。対人地雷の恐怖がカンボジアの村にも依然あることをアピールする作品。

力を合わせて作った合同作品を前に笑顔を見せる各国代表の児童たち

サマナク君は絵日記の中で、「地雷は、人間も動物もあらゆるものを、無差別に破壊します。地雷や不発弾をどこかで見つけたら、すぐCMAC（カンボジア地雷除去委員会）に報告しなければいけません。」と記し、「クラスの代表に選ばれて応募したので、一生懸命描きました。グランプリに選ばれるなんて思ってもいなかった。」と感想を述べている。

毎回、表彰後にコンテスト入賞者を親子で日本に招待。会場で入賞者達による合同作品の制作を行い、交流を深めている。第六回の今回のテーマは、「すばらしい地球に生きる私の生活」で審査中。十五年目を迎える今回の入賞発表は、愛知万博の会場で行なわれる予定。

絵日記という習慣の無かったベトナムでは、"Ｅｎｉｋｋｉ"という新語が生まれたというエピソードも。

平山郁夫画伯が審査委員長として参加している。

「アジアは、日本が失ってしまった良いものを持っている。国際化が進む中で、アジアの子供達がどんどん日本に入って来ることも予想される。このプロジェクトをきっかけに、更に一歩進んだ国際交流が出来れば…。」と、同広報委員会事務局の山田英世部長は話している。

（陶）

〈三菱広報委員会〉
一九六四年に設立された三菱グループの広報活動を中心とした交流組織。グループ二百社以上のうち、四十五社が参加している。

蛍光ペン

合併や統合劇
外部にもわかる〝劇場型〟の交渉

このごろの新聞の経済面はおもしろい。スポーツ面や社会面よりもドラマチックで、まさかというような出来事が続く。まして永田町のコップの中のさざ波を追いかけている政治面など問題じゃない。

合併や統合など、企業の浮沈をかけた最近の動きは目を見張るほどだ。ＵＦＪ銀行が三菱東京と一緒になろうとするのに対して、住友信託、さらには三井住友銀行が「それは約束違反だからダメだよ」と阻止に回っている一連の動きは、裁判所にまで参加してもらって、大活劇になった。従来ならばどこかの料亭の奥座敷でそれぞれのトップや監督官庁が額を寄せて話を決めていたのが、そんな四畳半の調整では収まらないほどに、各社の利害衝突が先鋭化しているからだろう。

観客を意識した「劇場犯罪」ならぬ「劇場交渉」と呼ぶような、見え見えのやり取りがダイナミックでスリリングで、かつ健全だ。

劇場交渉のもう一つがダイエーの再建を巡る主力三行とダイエー経営陣との青天下の争いだった。銀行側は何が何でもダイエーを産業再生機構の管理下に送り込もうとするが、ダイエー側はそれは解体されると同じこと、と激しく抵抗した。結局、監査法人が「銀行と仲良くしないならば決算を承認しないよ」と引き金を引いて、ダイエー側は白旗を上げた。

どちらの話もＵＦＪが中心にいて、それでも自らは重要な発言ができていない。しかしＵＦＪ自体を救済するための荒事だと考えると位置づけがよく分かる。そう、ダイエーの救済ではなくてＵＦＪの救済のための交渉だったのだ。

すべての関係者が外部にも見えるように発言することは、利害対立の調整として有効なようだ。ドタバタ劇に見える今回の大騒ぎは、よく考えてみればそれぞれの関係者がどうしても譲れない自己主張をしているにすぎない。以前だったら適当なところで折り合ったかもしれないものを、譲らずに要求している。企業を巡る環境が厳しくなっているからであろうが、外部からは各社のスタンスがよく見えて、それなりの判断ができる。

なあなあで済まさない、言うべきことは言う。これはオープンで自己責任をはっきりさせる健全な社会にとって必要なことだ。外部にも見える、その外部が証人になり、判定者にもなれる。

（朗）

心の病に冷たい会社も

企業の精神障害者対策

今年上期 240件を超す労災申請

企業のリストラ対策が進むにつれて従業員に精神的に落ち込みうつ病になる人が増えている。人が少なくなっていく中で、仕事の量は変わらないため時間外労働が増えて精神障害を起こすケースも目立っている。

ストレスにより精神障害になったことを隠すというのが日本の企業風土になっているため病気がどんどん進んでしまい、最悪の場合は自殺にまで追い込まれる。

そのことは厚生労働省が発表した〇四年上期の数字でも明らかである。仕事上のストレスが原因でうつ病になったり自殺する精神障害による労災申請が二百四十六人になり、昨年同期に比べると二割増えて過去最悪になった。このうち労災と認定されたのは四十七人でこのうち自殺（未遂も含む）は二十二人と前年同期に比べて約六割も増えている。

このように精神障害による労災認定が増えているのは、厚生労働省が判断基準になる心理的負荷評価表を見直すことを決めたためでもある。精神障害者が労災認定されるには発病の六ヶ月前に仕事による負担があることや仕事以外に原因がないことを条件として認められてきた。

こうした基準をさらに緩和してストレスによる自殺なども考慮することにした。

警察庁の調べによると昨年一年間に三万四千四百人が自殺し、八千人がサラリーマンである。自殺者の九割はうつ病といわれている。こうした自殺まで追い込まれないまでも〇三年にうつ病で会社を一ヶ月以上休んだ人は四十七万人いるといわれる（厚労省調べ）。自殺予備軍といわれる人がいかに多いかがわかる。

ところが企業はこうした精神障害者に対する対策はほとんどとられていない。社内の診療所にいる医者も内科や外科の人たちで精神医はほとんどいないのが実情である。こうしたストレスによる心の病を持つ人に対して現在の日本の会社は冷たい。一方、社員もこうした病気をしたことが明らかになると出世競争に敗れてしまうということで隠す傾向がある。こうした現状を何とかしようということで佐久間万夫（かずお）さんは心の病の相談にのる会社、「ヒューマン・フロンティア」（本社東京）という会社を四年前に作った。（連絡先〇三-三五一九-四四九三）

佐久間さんは外資系の金融機関に約二十四年勤めたが、知人が自殺したのを目の前に見て九五年から企業の社員を対象にしたカウンセリングの仕事を始めた。自殺に追い込まれるのを防ぎたいという気持ちから〇一年一月に米国で一般的になっているEPA（従業員支援プログラム）の会社を立ち上げた。

佐久間さんの会社には産業カウンセラーや臨床心理士など二十八人が相談にのっている。

会社とは別組織になっていることで社員の人たちも相談しやすいという利点がある。建設機械大手のコマツなど六十六社と契約している。契約までいかなくても相談に乗っている会社もある。佐久間さんたちは社員の人に携帯電話番号を知らせていつでも悩みを聞ける体制を取っている。夜間に連絡があり自殺を防いだケースも多い。「うつ病の四分の三は病院にもいかずもんもんと悩んでいる。少子化、個室化、個人化が良い人間関係を作ることを妨げている。」と佐久間さんは分析している。

経済ジャーナリスト　阿部和義

東京・虎の門パストラルで開かれたBERC時局セミナー

BERC時局セミナー

高厳教授が基調講演

「BERC時局セミナー」企業の社会的責任に関する公開シンポジウムが10月28日、虎ノ門パストラルで開かれた。

基調講演は麗澤大学教授の高厳氏。テーマは「企業の社会的責任と規格化に関して考えること」。

講演では①社会的貢献で期待されること②なぜCSRに取り組まなければならないのか―などを中心に話した。

この後、パネルディスカッションに移り、田中宏司・BERC主任研究員の司会で、桑山三恵子・資生堂CSR部部長、大久保和孝・新日本インテグリティアシュアランス取締役、高厳氏が参加。資生堂のCSR推進やISO関連の動き（桑山）などについての発言があった。

自社に適した展開法を

CSR研究部会

CSR研究部会が、東京・南青山会館で九月十日に開かれた。講師は、野村総合研究所の伊吹英子主任コンサルタント。

CSRに関する取り組みは、中長期的視野で見なければならないが、数年後、必ず成果が問われることになるという。また、今後は、CSRを経営戦略の中に融合させて競争力につなげている「勝ち組企業」と「負け組企業」とに二極化することが予想される。

そのためには、経営的意図を明確にし、戦略的に取り組むことが重要。全ての要請に応える必要はなく、優先課題に取り組み、自社に適した独自の展開方法を考えねばならないという。CSRにより競争優位を築いている海外企業などの実例やその実践方法を紹介した。

食の安全に二重基準 国民へ十分な説明を

米国産牛肉の流通

牛海綿状脳症（BSE）対策として行われている全頭検査から、生後二十ヶ月以下の若い牛が除かれる見通しになった。食肉牛の全頭検査は、三年にわたって続けられてきたが、来春にも緩和されそうだ。厚生労働と農水両省が、新しい見通し案を内閣府の食肉安全委員会に諮問した。

政府の方針に対して、全国の自治体の中には、独自に全頭検査を継続する意向を明らかにするなど対応が分かれ、戸惑いも広がった。このため政府は、地方自治体による全頭検査継続に三年間、全額助成する方針を固めた。

新しい見直し案は米国産牛肉の輸入再開に道を開くことにもつながる。

しかし、二十ヶ月以下の米国産牛肉が検査なしで流通することになった場合、全頭検査済みの国産牛肉と二種類の牛肉が流通する事態を招いてしまう。国の方針がこのまま変わらなければ二重基準にもなりかねない。「食の安全」と直結する問題だ。国は自治体などと調整を図り、国民へ十分な説明責任を果たすべきだ。

メディアの全国調査で、各自治体の対応は「全頭検査継続」のほかは「国に従う」「検討中」に大別できる。大半は決めかねて「検討中」だったが、全頭検査の緩和は消費者離れにつながりかねない、とする自治体側の不安が浮き彫りになっていた。

ある県では、単独で全頭検査を続けても、周辺の自治体と足並みがそろわなければ実効性に疑問が出る。国の方針が決まってから県の対応を検討し確定したい、としていた。

高級和牛の「松坂牛」産地の三重県と「飛騨牛」を特産品とする岐阜県は、全頭検査継続を強調している。「米沢牛」の山形県も全頭検査を続ける。

しかし、国の方針に反して全頭検査を行う過程で、もし独自検査の結果、陽性反応が出た場合に、国が確定判断に応じてもらえるのか不明だ、と不安を訴える自治体もある。調整が必要だ。

日本経営倫理学会の活動

企業行動研究部会

100回超す部会開く 積極的に海外交流も

研究部会の紹介 ④

企業行動研究部会は平成7年3月に設立。部会長は硲宗夫、歴代の幹事は井上泉、柴柳英二、菱山隆二（現在）。登録部会員は40名余り。

本研究部会は企業行動の具体的な事例を研究目標としている。部会員は主に、企業のOBと現役で、企業経営に精通したメンバーが多く、経営倫理の研究と実践的貢献に成果をあげている。設立以来、ほぼ毎月一回のペースで部会を開催し、今年12月で104回目を迎える。

毎回、会員の研究発表や、ゲストによる報告をもとに活発な討論を経て問題点を煮詰めている。また研究会終了後に経済・経営情勢の広範な分析・情報交換をしている。

近年は特にタイムリーな企業事例研究をすすめていて、直接企業各社から話を聞く機会を設けている。

また、積極的な海外学会との交流を進めており、昨年度より米国のSBE（Society for Business Ethics）へ参加し発表を行っている。

さらに10月末に、同部会主催で講演会「企業倫理と技術者倫理」（中央大学後楽園キャンパス）を開き、注目された。

研究活動の成果は、学会での研究発表、著作・論文の刊行、学位の取得、大学のカリキュラムの充実・普及啓蒙活動の推進、企業倫理の高揚など広範な領域にわたっている。

今後、研究活動をさらに活発に展開していくが、その具体的な進め方として、綿密な実証研究と並行して、新型不祥事など"事象"分析の予備的討議、検討課題の早期発見と研究プロセスの開発につとめていくこととしている。

硲部会長は、企業不祥事はいっこうになくならないどころか、三菱自動車やUFJ銀行、西武鉄道など、身近な大企業にまで及び、経営者の学歴や背広は立派でも倫理感覚は別物のようである。アダム・スミスの心配は、やはりあたった。残念なことである。企業行動研究部会の活動の意味は大きい、と話している。

「経営倫理用語辞典」刊行へ

編集委がスタート

本格的な「経営倫理用語辞典」が、発行されることになった。日本経営倫理学会理事会で、同辞典の発行が承認され、編集委員会（委員長＝小林俊治日本経営倫理学会・副会長）がスタート。

編集作業は10月から始まり、ほぼ2年後の発行を目標にしている。B6判で約300ページ、収録項目数として1500項目程度。

回顧随想〈6〉
ライフ・ワークとしての経営倫理
BERC会長　水谷雅一

前号で近代の経済学と倫理学の元祖としてのA・スミスとI・カントに触れたが、二十世紀に登場した新しい経営倫理学の淵源を辿るこうした学問的な楽しい旅と併行して、東洋における倫理思想の歴史的探求も私にとって経営倫理学の勉強に欠かせないものと思われた。他方、中国発の儒教を始めとする東洋倫理思想の中心は人間の本来のあり方を追究するいわば「人間学」であるとも言える。孔子の思想だけでも含蓄に富んだ厖大なるものがあるが、老子、墨子など諸子を辿れば際限のない旅となるほどの蓄積がある。今日の経営倫理の実践における基本的な課題も究極においてこのような古今東西の先哲が考究した人間のあり方に深く関わっており、企業（組織）人の一人一人の誠実さや公正さという価値観や意識の問題に帰結される面が大きいことは言うまでもない。因みにわが国でも戦前の西田哲学や田辺哲学などいわゆる京都学派の哲学者を中心として、人間学の哲学的考察を行い多くの学徒の思想的背景を形成したし、戦後は陽明学をベースとした安岡正篤師の人間学に幾多の企業経営者も強い関心を寄せて指南を仰いでいるなど、人間学を中心とした哲学・倫理学が決して近代的な企業や経営の問題と乖離した無縁なものではないことを知ることが出来る。

日本経営倫理学会の旗揚げ

さて、前記したように一九九三年に「経営倫理を考える会」をベースに愈々「日本経営倫理学会」を旗揚げすることになったが、「考える会」のメンバーで学会設立の進め方を具体的に知る者もない状況であった。かつて一九六〇年代の後半に日本労務学会の創設の際、創立者森五郎（慶大教授）さんからの依頼で学会造りをお手伝いした経験を思い出し乍ら、文字通り“手造り”で準備を進めた。打合せをするのにも場所がなく、費用のかかる都内の貸し会議室を借りる準備資金が最初からある訳でもなく、喫茶店や食堂の一隅で会合する場合もしばしばあった。電話代や切手代など通信費をはじめ、最小限の経費は勿論、いわゆる学会設立のための事務費を極力切詰めながら自費負担したり、事務処理に老妻を駆り出さざるを得なかったこともあったが、そうした苦労にも拘わらず何とか創立総会の開催（同年五月）へと漕ぎつけられたのは、経営倫理学の学問拠点を早く確立しわが国に出来るだけ速やかに経営倫理の考え方を導入したいという私の強い念願と当時の尾林・山田（經三）・柴柳・常田・千賀らの関係者各位をはじめ吉田（現井関）・佐藤（現内田）の両嬢などが骨身を惜しまず準備のための諸活動を支えてくれたからであり、心から感謝している。

シネマ談話室

「ヴァイブレータ」の一場面。寺島しのぶと大森南朋。この作品で寺島はキネマ旬報の主演女優賞、大森は助演男優賞に輝いた。

「冬ソナ」に負けるな

「冬ソナ」ブームに、ちょっと違和感を感じている。

韓国のイケメン（嫌な言葉だ。「二枚目」の方がずっと典雅なのに）俳優に対する、日本女性の異常な過熱ぶり。この現象が一過性でなく、日韓両国と国民相互の理解を深めることにつながるのかどうか。これまでの日本人の〝日韓史〟に関する無関心と不勉強ぶりからして、今の浮ついたブームを、手放しで歓迎はできない気がする。

二枚目のスターが主演しているから、韓国映画を見る…。まあ「二枚目に惹かれて」にしても、見ないよりは好ましいことだけれど。

ところで―

わが文化庁が、十一月十一日から二週間の予定で、ソウル市内で日本映画四十六作品をまとめて上映した。題して「日本映画　愛と青春　1965～1998」。韓国で「逆ソナ」ブームを起こそうというわけだ。「1965」年は、日韓の国交正常化が成った年、「1998」年は日本文化の段階的な開放政策が始まった年である。

四十六本は韓国初公開作ばかりで、「芸術性より娯楽性を重視した」ラインアップは、けっこう大胆。山口百恵と三浦友和の「ホワイト・ラブ」、永島敏行の「帰らざる日々」、原田知世の「私をスキーに連れてって」、田中麗奈の「がんばっていきまっしょい」などはまあ順当だろう。最近作として特別に「ヴァイブレータ」（2003年度キネマ旬報ベストテン3位）も上映される。

そこに日活ロマンポルノ初期の代表作、片桐夕子の「学生妻　しのび泣き」や「桃尻娘」も入っているとなると「へえー」と感心してしまう。

そう、ロマンポルノは、まごうかたなき日本文化の一角を占めていた。ただし、「ヴァイブレータ」を含めて、儒教の国が性表現をどこまで受け入れるかは予想しにくい。

韓国では、かつて岩井俊二監督の「Love Letter」（95年）が大ヒットし、日本のロケ地をめぐるツアーに、多くの韓国女性が参加して話題になった。ブーム再来となるかどうか、注目の二週間だ。

（エッセイスト・服部　宏）

いまどきビジネスマンは…
当世勤人気質〈6〉
赤瀬川　隼

質屋通い

十八歳から数年間、東京の荻窪に住んでいた。一九五〇年代前半のことだ。その間に身分は学生から給料取りに変わり、下宿も変わったが、ずっと変わらないものがあった。質屋通いである。

上京したのは五〇年の一月早々、出かけるときに父が「東京は寒いぞ」と言い、大事にしていた上質のカシミアのオーバーコートを着せてくれた。僕は粗末な学生服だけで、オーバーコートなどなかったのだ。

荻窪の下宿に落ち着いて、物珍しさにあちこち出歩いているうちに、四月になるとはや金が尽きてしまった。食事は朝夕は賄い付きなので何とかなるとしても、欲しい本も買えない。父が失業中だったので、実家の補助を仰ぐわけにもいかなかった。結局、初めて質屋の暖簾をくぐった。友人から時計やカメラなら質草になると聞いていたが、そのときはまだ時計もカメラも持っていなかった。質屋の主人に僕がおずおずと差し出したのは、父から譲り受けたばかりのオーバーコートである。

主人は品のいいもの静かな初老の人だった。僕の学生証を確かめ、オーバーコートを丁寧な手付きで点検した。簡単なやりとりのなかにも、僕は人間を観察されていることを感じていた。主人は聞き上手だった。僕はいつのまにか自然にいろんなことを話していた。父が着ていたコートであること、その父は失業中であること、学校のことなど。僕の身としてはちょっとまとまった金を借りたのですぐには返せない。月に一度は利息を払いに行く。今と違って銀行振込というわけにはいかず、毎月双方がいやでも顔を合わせ、何らかのことばを交わす。面倒は面倒だが、それがかえってよかった。しだいに親しくなり、四方山話もするようになった。年輩者である主人からいろんな話が聞けた。

夜学に通いながら給料取りとなり、何ヶ月かしてやっとオーバーコートを請け出してからも、その質屋には時々世話になった。主人にとっては商売ゆえの関係だが、不思議に温か味のある人間関係だった。

今でも、質屋と親しくなっている若いサラリーマンはいるのだろうか。

（作家）

楽しむ　日本酒
むかし特級　いま大吟醸？

特級、一級、二級とあった清酒の級別が、平成四年から完全に姿を消した。級別制度は、元来、財源確保が主目的であったが、いつの間にか酒質の順位表示と認識されるようになった。

確かに、二級より一級、一級より特級に旨い酒が多いのは事実だが、飽食の時代が到来して「量より質」が求められると、級別制度への信頼が揺らぎ始めた。

特級酒より遥かに旨い二級酒の存在が、至る所で明らかになってきたからだ。

旨い二級酒の多くは、地元の小さな蔵元が地域の人たち用に造った酒、いわゆる地酒であった。地酒は、国の鑑査を受け、高い税金を払って特級や一級の認定を受けなくても、味で十分勝負できたのである。

しかも、鑑定会に出品する蔵元最高の酒であっても、鑑査を受けない（税金を払わない）場合は二級扱いとなる為、蔵元ではこうした酒に「無鑑査二級」と表示し、二級でも最高の酒であるとの自負を示した。

現在の市販酒には高級酒が多い

こうして、酒質の実態から離れていた級別制度が廃止され、代わって、一定の条件を満たした高級酒のみが本醸造、純米、吟醸、大吟醸と名乗ることのできる現行の「特定名称酒」制度が誕生した。

一定の条件の基本は、原料米（酒造好適米）の表面をどれだけ磨いて（削って）いるかという点にある。

食用の米なら一〇％程度でいいが、酒造りの場合は十分磨いた米を用いないと雑味が増す。このため本醸造と純米は三〇％、吟醸は四〇％、大吟醸は五〇％以上磨いている事が必要だ。しかも実際に売り出されている大吟醸酒には、五〇％を超えているものが多い。

従って、高精白米を用い、技術の粋を集めて醸した今日の大吟醸酒は、まず間違いなく旨い酒である。

かながわの地酒を愛する会
主宰　山成　健治

編集後記

▽本年10月は「企業倫理月間」。日本経団連では、これに先立つ9月、「企業倫理徹底のお願い」を出した。お願いの冒頭、「経営トップの姿勢こそが不祥事防止の根幹…」と呼びかけている。西武鉄道など企業不祥事の発覚が続いているときだけに経営トップのあるべき姿が、いま問題視されている。

▽10月13日に開かれたBERC国際シンポジウムは、このテーマに切り込んだもので、関係者の注目を集めた。同シンポでは福澤武・三菱地所会長らがトップの姿勢について発言した。

▽今回のゲスト特別講演者はノーマン・ボウイ教授（ミネソタ大）。アメリカにおける経営倫理の研究では草分け的な存在。世界各地を飛び回って講演している。今回の講演では、経営倫理確立について、いろいろな問題提起をしたが、最後の心構えは経営者自身が決めるべき…と問いかけていた。

（千）